

事 務 連 絡

令和 6 年 8 月 9 日

介護保険施設・事業所管理者 様

倉敷市保健福祉局指導監査課長

地震発生に伴う介護保険施設・事業所の備えについて（通知）

8月8日（木）日向灘で発生した地震を受け、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられています。

つきましては、気象庁が発表する最新の地震情報に留意しつつ、日頃からの地震への備えについて再確認してください。

また、利用者・職員の安全を確保する観点から、倉敷市から発令される避難情報に特に注意し、必要な行動をとるようお願いいたします。

記

事前に確認・処置する事項

（１）非常災害対策計画等の確認

- ・ 地震発生時に落ち着いて避難が行えるように、各職員の役割、避難場所、避難経路等を確認し、職員に周知しておく。

（２）物資の備蓄状況の確認

- ・ 非常持出品が準備できているか確認しておく。
- ・ 食料、飲料水、衛生用品、医薬品及び非常用具等の備蓄状況を確認しておく。

（３）地震発生時の危険箇所の確認

- ・ 家具・家電の転倒や転落の恐れがある箇所について、安全確保ができているかを確認しておく。
- ・ 屋内の避難経路を確保できているかを確認しておく。
- ・ 窓ガラスの飛散防止対策ができているか確認しておく。
- ・ 出火・漏電等の防止対策ができているか確認しておく。

地震による被害が発生した場合には、指導監査課ホームページに掲載している報告書に、被害状況を記入のうえ電子メール又はファックスにて報告をお願いいたします。

なお、被害がなかった場合、報告は不要です。

ただし、震度5強以上の場合は被害がない場合でも報告の必要があります。

報告書（指導監査課ホームページ）

https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kansa-fk/i/kaigo_houkoku/

倉敷市保健福祉局指導監査課

TEL:086-426-3297

FAX:086-426-3921

Mail:audiwlf@city.kurashiki.okayama.jp